定期監査報告書

総務部及び行政委員会

１．監査の実施日　　平成２６年６月２３日（月曜）

２．監査の範囲

平成２５年４月１日から平成２６年３月３１日までに執行された財務に関する事務。

３．監査の対象

・総務課
・税務課
・選挙管理委員会
・財政課
・行革・施設再編課
・公平委員会

４．監査の方法

総務部及び行政委員会については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

５．監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。